

お知らせ

定例行政相談

国の行政に対するご意見やご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

- とき 4月17日(金) 15時～17時
- ところ 市役所1階相談室
- 相談料 無料

☎生活交通係Tel 74-4758

軽自動車税の減免手続きは4月中に!

4月1日現在で軽自動車などを所有し、身体障がいなどがある方が使用する場合、一定の要件により、令和8年度分軽自動車税の減免を受けることができます。なお、減免の対象となる軽自動車などは障がい者1人につき1台です。自動車税の減免を受けている方は対象外です。

●減免の対象となる軽自動車等
 ●身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、当該障がい者本人が運転するもの
 ●身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のために必要と認められるもの
 ●身体障がい者などのみで構成

保育園にあそびにきませんか?

☎子ども保育係Tel 74-8368

子どもを同じ年齢の園児と一緒に遊ばせるなど、保育所を体験できる「保育所(園)開放事業」を実施します。「近所に同じ年齢の子どもがいないので、一緒に遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「保育園の子どもたちの様子を見たい」「育児について相談したい」などといったお母さんたちを応援します。お気軽にご利用ください。

- とき 年10回(5月～2月まで月1回) 10:00～11:00(要予約)
 ※日にちは、毎回広報紙でお知らせします。
- ところ ひまわり保育園(東5南11 Tel 54-4555) さくら保育園(西5北14 Tel 52-3335) 空知太保育所(空知太東2-2 Tel 53-3287)
- 対象 市内在住の就学前の未就園児とその保護者
- 料金 無料



新規求人募集

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
医療事務	不問	1
機械メンテナンスおよび溶接工	64歳以下	2
作業員	不問	2
農作物栽培・収穫作業員	不問	5
販売および調理員	不問	2
消防用設備などの保守点検・整備業務	44歳以下	1

(4月2日現在)

☎ハローワーク砂川Tel 54-3147

すながわ健康ポイント対象事業

がん検診も一緒に受診できます!

☎ふれあいセンターTel 52-2000

胃・肺・大腸がん検診・後期高齢者健診

- とき・受付時間 6月2日(火)、3日(水) 10月7日(火)、8日(水)
- ① 7:00～7:15 ② 7:30～7:45 ③ 8:00～8:15 ④ 8:30～8:45
- ⑤ 9:00～9:15 ⑥ 9:30～9:45 ⑦ 10:00～10:15 ⑧ 10:30～10:45

※大腸がん検診のみを受診する方は⑧の時間帯のご案内になります。

- ところ ふれあいセンター(北海道対がん協会の検診車)
- 持ち物 市国保加入者・後期高齢者医療保険の方はマイナ保険証または資格確認書
 生活保護の方は生活保護受給者証明書
- 申込 5月7日(木)までにふれあいセンターへ(定員になりしだい、受け付けを終了します。)

検(健)診項目	対象 (令和9年3月31日現在)	検査内容	料金			
			一般	市国保	後期高齢者	生活保護
後期高齢者健診	・後期高齢者医療保険加入者 ・75歳以上の生活保護受給者 ※受診時に75歳の誕生日を迎えている方。	身体測定、血液検査、尿検査、血圧測定、心電図	-	-	400円	無料
胃がん検診	40歳以上	胃バリウム検査	2,000円	1,000円		
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上は結核検診を兼ねる。	胸部レントゲン検査	600円	300円		
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査(2日法)	1,000円	500円		
前立腺がん検診	50歳～79歳 ※受診時年齢	血液検査(PSA検査)		1,000円		
ピロリ菌検査	20歳以上 ※40歳以上の方は胃がん検診を受ける方。	検便抗原検査		3,740円		

成されている世帯の方が所有し、その世帯の障がい者を常時介護する方が運転するもので、当該障がい者のためにもっぱら使用するもの(事業用は不可)

●申請 4月30日(木)までに左記へ
 ☎資産税係(1階2番窓口)
 Tel 74-5637

●離婚時の年金分割制度
 離婚時の年金分割制度とは、離婚した場合に一定の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができる制度です。離婚後2年(令和8年4月1日以降に離婚した場合5年)が経過すると手続きができません。

●年金分割方法は2種類
 厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中

4月30日納期限のお知らせ

〈固定資産税・都市計画税(1期)〉
 〈軽自動車税〉

口座振替の申し込み方法や分割・夜間納税相談についてお気軽にお問い合わせください。

☎納税係Tel 74-8094



について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法は「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。
 ☎年金事務所Tel 52-33892
 (音声案内①→②)

子育て教育
 子どもの心身の発達に関する悩みや問題に、児童福祉の専門

☎公民館
 Tel 52-2339



ラメアート申込

講座・講習

公民館講座「季節を感じるラメアート」

筆ペンとラメを使って鮮やかな作品を作ってみませんか。

●とき 5月22日(金)、6月12日(金)、7月3日(金)

●ところ 公民館1階 第2研修室

●対象 成人一般

●定員 各回5人(先着順)

●講師 きらめくラメアートの講師 新銅雅子氏

●参加料 1,000円

●持ち物 ウエットティッシュ

●申込 4月16日(木)～30日(木)までに左記へ

家が相談に応じます。

- とき 5月26日(火)、6月23日(火)、8月24日(月)、10月20日(火)、11月24日(火)、1月19日(火)
- ※希望日の1か月前までに申し込みが必要です。
- ところ ふれあいセンター
- ☎子育て支援係Tel 74-8369

市有地を売却します

圏住生活支援係Tel 74-8758

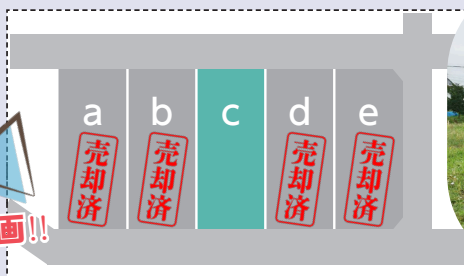
所在	売却価格	特別割引対象世帯 (複数あてはまる場合は重複して適用)
西 6 条南 11 丁目 1 番 (323.39㎡、98 坪)	197万円	子育て世帯 30%割引
		移住世帯 10%割引
		市内企業就労者 10%割引



詳細はコチラ



あと1区画!!



最大 **50% OFF!**

98万円より
(1坪1万円)

4/20 (月)~ 4/30 (木) 春の火災予防運動

圏消防署予防課Tel 54-2196

全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で2件の火災(うち建物火災1件)が発生しました。春は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。あらためて火の用心を心がけましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

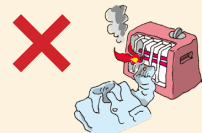
急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない



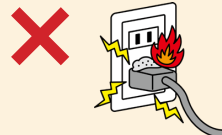
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く



6つの対策

①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する



④消火器などを設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な方は避難経路・避難方法を常に確認し、備える



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

